

新たな常陸大宮市総合計画による まちづくりがスタートします

～将来像「人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち」の実現へ～

本市では、市の持続的な発展を目指し、長期的な視点に立ったまちづくりの指針となる、新たな「常陸大宮市総合計画」を策定しました。総合計画は市政を運営する指針となり、様々な計画や分野別の事業を進めるうえで、最上位の計画・指針となるものです。新たな総合計画の概要についてお知らせします。

【計画の策定にあたって】

新たな総合計画の策定にあたっては、常陸大宮市総合計画審議会（会長：馬渡 剛茨城大学教授、ほか 25 人）に諮問し、審議会では総合計画（案）について、慎重に調査・審議を重ねました。その結果、平成 29 年 1 月 27 日に下記の要望等を添えて市長へ答申されました。

＜計画の推進にあたっての要望・留意事項＞

- ・審議過程における委員からの意見の尊重
- ・市民等への積極的な情報提供による協働のまちづくりの推進
- ・人口減少に対応した施策及び全市的な地域振興策の展開
- ・事業の効果検証、継続的な評価や改善による計画の適切な進行管理



▲ 答申書を手渡す武藤副会長（左）

【総合計画とは】

総合計画は、市が長期的な展望のもと進むべきまちづくりの方向を見定め、それに向かって取り組んでいくための指針です。それらを明確にすることで、その実現に向け市民の皆さんと目標を共有し、共に取り組むための計画です。また行政運営の指針となり、分野別のまちづくりを進めるうえで最上位の指針としての役割を果たします。

【総合計画の構成】

総合計画は、「基本構想【ひたちおおみや未来創造ビジョン】」と「基本計画【ひたちおおみや未来創造アクションプラン】」で構成されています。さらに、総合計画で定めた施策を実現するための具体的な事業の中から、重点的に取り組む事業を取りまとめた「重点事業計画」を策定します。

●基本構想【ひたちおおみや未来創造ビジョン】

概ね 2050 年（平成 62 年）頃を見据えた長期的な視点に立ったまちづくりのビジョンを示すものです。

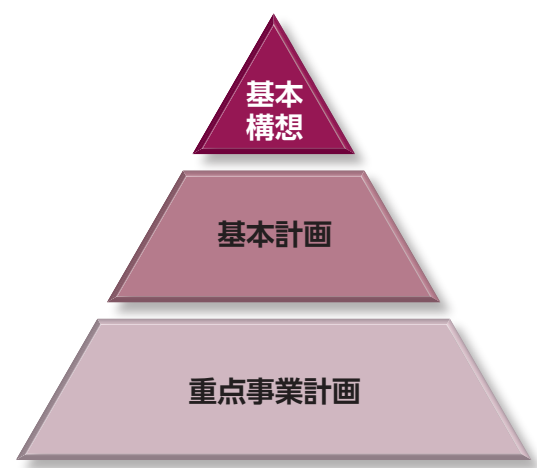
目指すべき市の将来像や、まちづくりの基本的な理念などを掲げます。

●基本計画【ひたちおおみや未来創造アクションプラン】

基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、市が推進すべき個別施策の体系を具体的に定めたものです。

また重点的・優先的に取り組む施策等について、施策の枠組を超え横断的かつ総合的に進めることにより、相乗的な効果を発揮させ、それが期待できるものを位置付けた「政策プロジェクト」を設定します。

計画期間は平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間です。



【総合計画の内容】

◆計画策定の背景（全国や本市を取り巻く時代の潮流と課題）

- ①人口減少と少子高齢化の進行
- ②子育て支援、教育環境の充実
- ③地域産業の活性化、雇用の創出
- ④安全・安心を求める意識の高まり
- ⑤環境問題の深刻化
- ⑥協働のまちづくりと地方分権の進展
- ⑦社会インフラなどの老朽化
- ⑧情報通信技術（ICT）等の進展
- ⑨国際化への対応、東京オリンピック・パラリンピック及び茨城国体の開催

◆人口の見通し

常陸大宮市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）では、2050 年（平成 62 年）頃の本市の人口は、おおむね 26,000 人となる見通しです。

◆まちづくりの方向性と基本理念〔基本構想〕

2050 年（平成 62 年）頃を見据えたまちづくりを目指します。

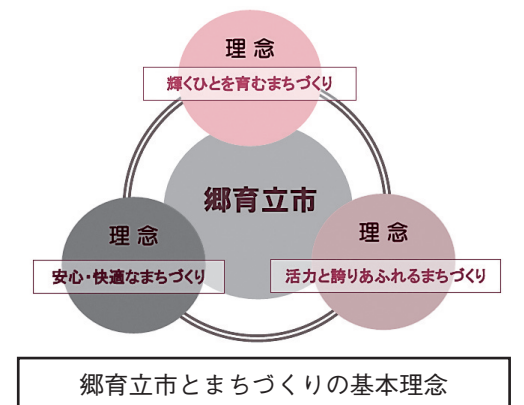
市が宣言した「郷育立市」の考えを踏まえ、3つの基本理念により市ならではのまちづくりを進めます。

○郷育立市の考え方

- ・「人づくり」は「まちづくり」
- ・故郷を「伝える」「つなぐ」「つくる」

○まちづくりの基本理念

- ・輝くひとを育むまちづくり
- ・安心・快適なまちづくり
- ・活力と誇りあふれるまちづくり



◆市の将来像（本市が目指す将来の姿）〔基本構想〕

一人ひとりが自分らしく輝き、誰もが安心して快適に暮らせ、いつまでも活力にあふれ、誇りを持ち続けることができるまちを目指していきます。

～人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち～

◆施策の大綱（基本理念に沿って推進する分野別の施策の枠組み）〔基本構想〕

1. 未来を拓き、自分らしく輝くひとを育むまち（子ども子育て・教育・生涯学習）
2. だれもが安心して暮らせるまち（医療・福祉・防災）
3. 自然と調和した快適で安全なまち（土地利用・社会基盤・環境・安全対策）
4. みんなでつくる協働のまち（自治・まちづくり）
5. 魅力ある資源を生かした活力と誇りあふれるまち（産業・観光）

◆政策プロジェクト〔基本計画〕

重点的・優先的に取り組む施策等で、分野を横断的・総合的に進めることにより相乗的な効果を発揮し、その効果が期待できる取り組みです。

5つのプロジェクトを位置づけ、今後5年間に重点的・優先的に取り組みを推進します。

★プロジェクトⅠ 常陸大宮を支える「ひとづくり」プロジェクト

★プロジェクトⅡ 地域の元気創造「まち（拠点）づくり」プロジェクト

★プロジェクトⅢ 暮らしの安全・安心プロジェクト

★プロジェクトⅣ 活力の創出「しごと・ものづくり」プロジェクト

★プロジェクトⅤ 戦略的の魅力発信プロジェクト

■問い合わせ■ 企画政策課 企画政策グループ ☎ 52-1111（内線 310）